

7

生涯スポーツ社会の創出

生涯スポーツとは、誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも主体的にスポーツに親しむことであり、生涯スポーツ社会の実現は日本をはじめ多くの国で重要な政策課題となっています。

(1) 現代社会の進展とスポーツ

近年における所得水準の向上、自由時間の増大、少子高齢化の進展など社会環境の変化は、人々の生活様式にも急激な変化をもたらしています。また、都市化や生活の利便化等の現代の生活環境の変化は、身体的活動の機会を減少させるとともに、精神的ストレスを増大させるなど、人々の心身に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中でスポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感、知的満足感、他者との連帯感といった精神的充足感を与えるとともに、体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の健康の保持増進に大きく関与します。

(2) ライフステージと生涯スポーツ

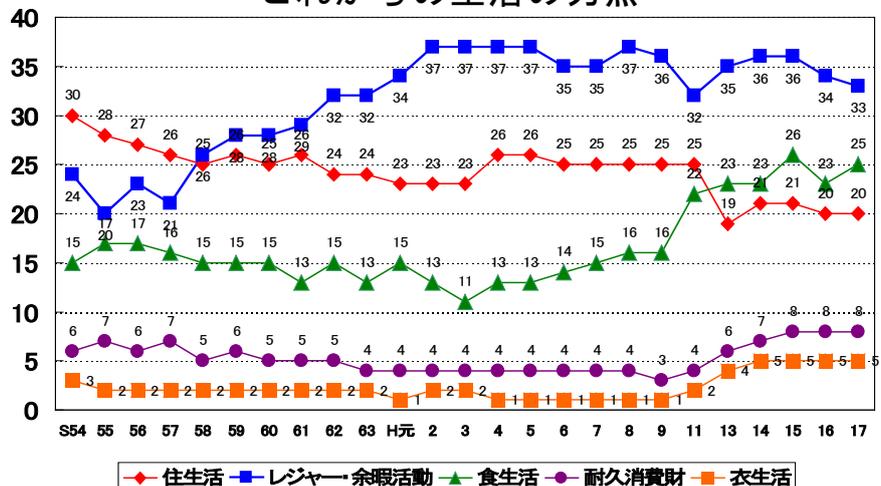
完全学校週5日制の実施や週休2日制の定着などによる自由時間の増大、高齢化や都市化が一層進展する21世紀の社会において、このように多様な意義を持つスポーツの重要性はますます高まることが予想されます。障害のある人を含め全ての人々が、生涯の各時期にいつでもスポーツを楽しむことのできる生涯スポーツの推進は、生きがいのある生活と活力ある社会づくりにとって極めて大きな意義をもっています。

平成9年の保健体育審議会答申では、文部省(当時)は生涯にわたりスポーツに親しむ態度や習慣を形成していくことが重要であるとして、人の一生を乳幼児期から老年期後期にまでの8段階に区分し、段階ごとに望ましい運動の内容や量などを示すスポーツライフスタイルと参考となる運動指針を示しています。

そして、平成12年の保健体育審議会(当時)答申を受け告示された「スポーツ振興基本計画」(平成18年改定)

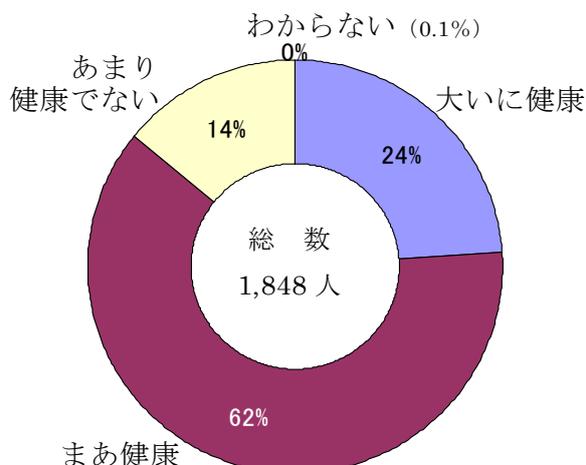
においては、施策の柱の一つに『生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策』をあげ、豊かなスポーツライフを実現する有効な方法の一つとして総合型SCの全国展開を必要不可欠な施策としています。

これからの生活の力点

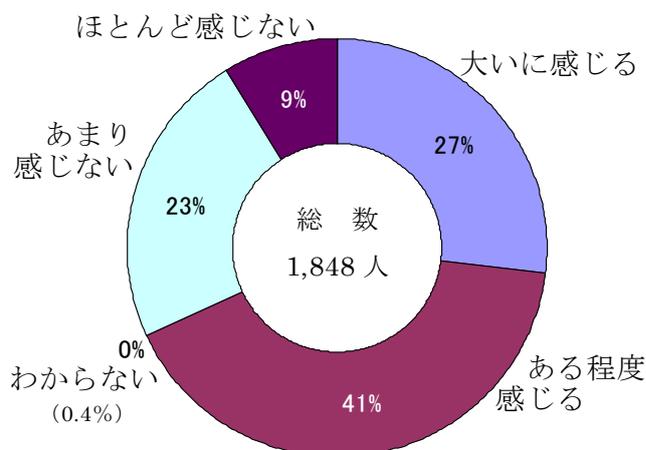


「国民生活に関する世論調査」内閣府(平成18年)

現在の健康状態



運動不足を感じるか



「体力・スポーツに関する調査」内閣府（平成18年）

豊かなスポーツライフの指針(参考案)

ライフステージ	おおむねの年齢層	スポーツライフのポイント	豊かなスポーツライフ	運動スポーツの楽しみ方
乳幼児期 児童期	～6歳ごろ：幼稚園 ～12歳ごろ：小学校	多様な遊びやスポーツを	生涯にわたる継続的なスポーツ習慣の基礎を培うとともに、文化としてのスポーツの出会いを大切に、その担い手を育成していく。日常生活の中で、親子のふれあい、仲間との交流を深めながら伸び伸びと遊びや運動・スポーツ、自然の中での様々な活動に親しみ、運動・スポーツへの愛着心を涵養する。	スポーツの楽しさや喜びを味わうには簡易なルールでゲーム性に富んだ内容の工夫を図る。また、調整力を高めるには、リズムカルな全身的な運動や用具・遊具等を使った変化のある運動を親子や友達と工夫したり、協力して行う。
青年期前期 青年期後期	～18歳ごろ：中学校・高等学校 ～25歳ごろ：高等教育段階・就職	シーズンに応じたスポーツを 可能性に向かってスポーツを	多様なスポーツを体験し、スポーツの楽しさや喜びを体感し、スポーツに主体的に取り組む態度を育成していく。個人のスポーツ適性に基づき得意種目の技術レベルの向上を目指したり、みるスポーツの楽しさも味わうなど生涯にわたって主体的、継続的にスポーツに親しんでいくスポーツ習慣を形成し、その定着を図る	自らの興味・関心に合ったスポーツを生涯にわたって継続的にやるようになるには、学校での運動部活動やサークル活動はもとより地域のスポーツクラブ等に積極的かつ自主的に参加する。また、自らの可能性へのチャレンジやスポーツボランティア活動を通じてスポーツの楽しさを味わう。
壮年期 中年期	～30歳代ごろ：就労 ～60歳代ごろ：就労・退職	運動・スポーツを楽しみながら体力づくりを	社会人として時間的制約も多くなるが、日常生活の中で、主体的・継続的にスポーツに親しむとともに、仲間や友人との交流、家族との触れ合いを図りながら、健康で積極的なライフスタイルを形成していく。また、子どもとの実践・体験を通じて、運動・スポーツ活動の楽しさを子どもに伝えていく。	週休2日制の広がりの中で、ウイークエンドを活用するなどスポーツを主体的に生活に根付かせていくとともに、ファミリースポーツを実践したり、家族や仲間とで海、山などの自然の中で様々な活動を楽しむ。
老年期前期 老年期後期	60歳代ごろ以降 70歳代ごろ以降	体力に応じた運動・スポーツを	加齢に伴う身体機能の低下はあるものの、主体的で自立したライフスタイルや健康づくりを心掛けそれぞれの体力や目的に応じて運動・スポーツ・レクリエーションに親しむとともに地域の人々との触れ合いを図る	家族や仲間、世代間を超えた人々とスポーツや趣味を通じて積極的な交流を図っていく。また、自らの健康づくりと心掛けとともに体力の衰えを防ぐためにも、楽しみ方を工夫し、主体的に運動・スポーツに親しむ。

「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について(答申)」
保健体育審議会(平成9年9月)

2

総合型地域スポーツクラブのミッション

総合型 SC は、地域住民にとっての身近なスポーツ活動の場となることはもとより、子どもから大人まで誰もが参加できる地域住民の交流の場として、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、更には地域教育力の再生などにも大きな役割を果たすものと期待されています。

(1) 総合型 SC 誕生の背景

明治期以降、日本のスポーツは学校体育と企業スポーツを中心に発展してきました。このため、地域のスポーツクラブを中心にスポーツ活動が行われているヨーロッパ諸国とは異なり、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が減少をする傾向にあるともいえます。

確かに、公共スポーツ施設等を拠点とした地域スポーツクラブや民間が運営をする商業スポーツクラブも存在しますが、これらクラブは性別や年齢(年代)、種目が限定的である場合が多く、何かしらのスポーツを行いたいと思いついた地域住民にとってはその敷居は決して低くはないようです。これらの状況を改善し、各自がより豊かな生涯スポーツライフを構築するためにも、今まさに新しいスポーツの枠組みが必要とされています。

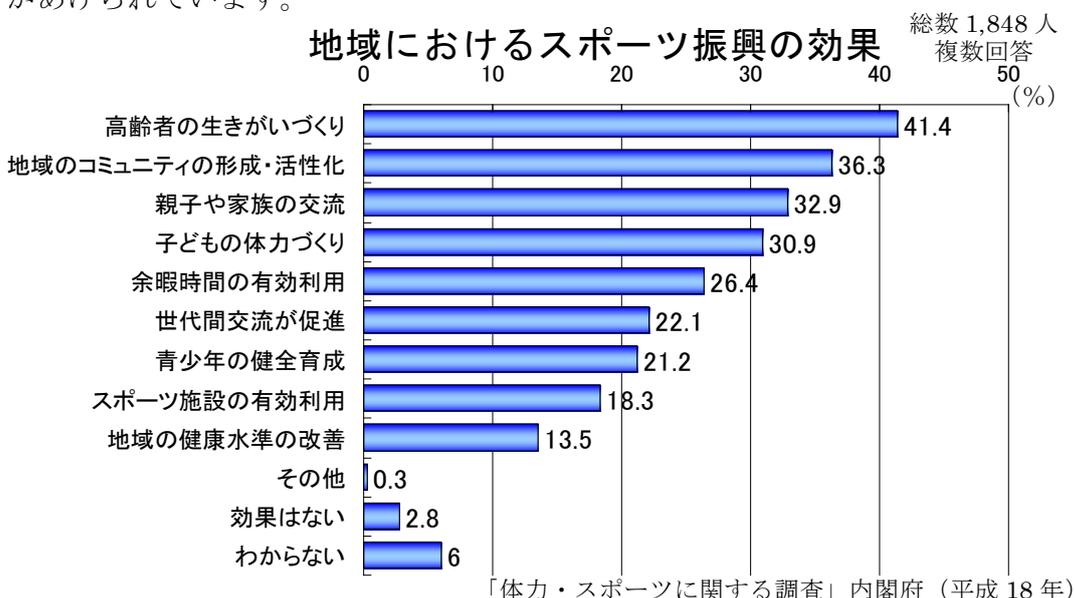
(2) 総合型 SC のねらい

総合型 SC は、地域住民が日常的にスポーツを行うことができる場として、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる豊かな生涯スポーツ社会を享受できる一つの有効なツールであるといえます。

総合型 SC の具体的な効果としては

- ①地域におけるスポーツ振興
- ②地域住民の健康の保持増進、体力の向上
- ③家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成
- ④子どもたちの放課後、学校週5日制の受け皿
- ⑤人間関係の再構築(地域教育力の再生)

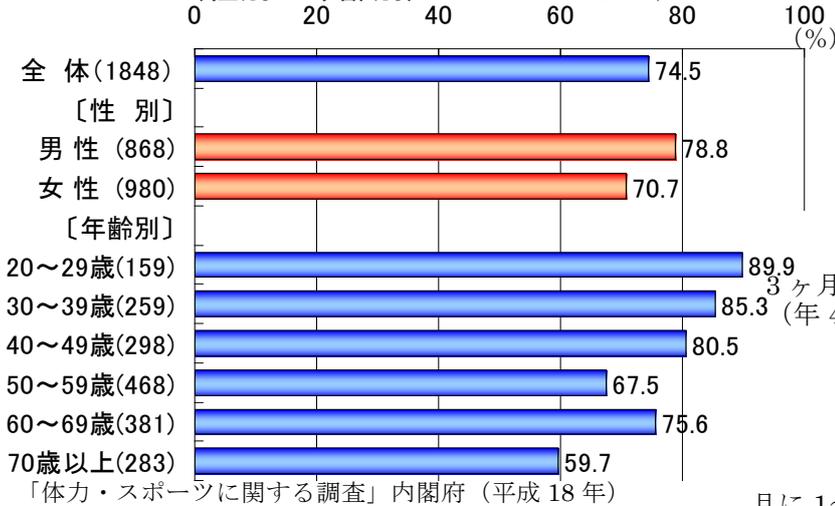
などがあげられています。



この1年間に 運動・スポーツを行った者の割合

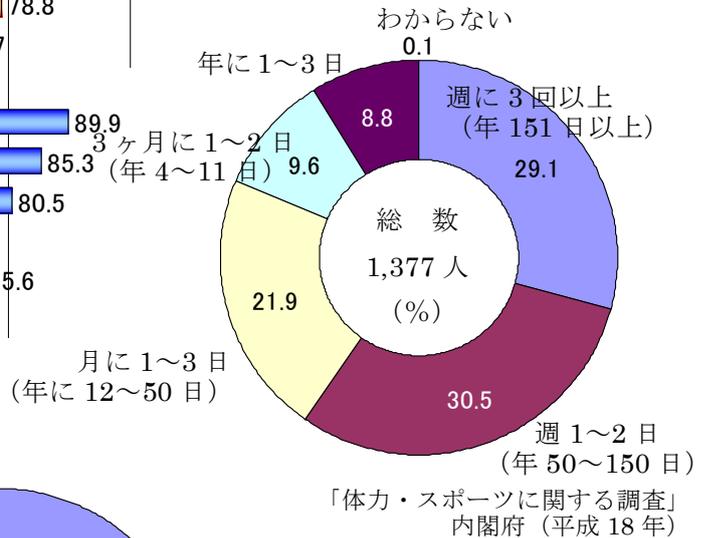
〈性別・年齢別〉

総数 1,848 人



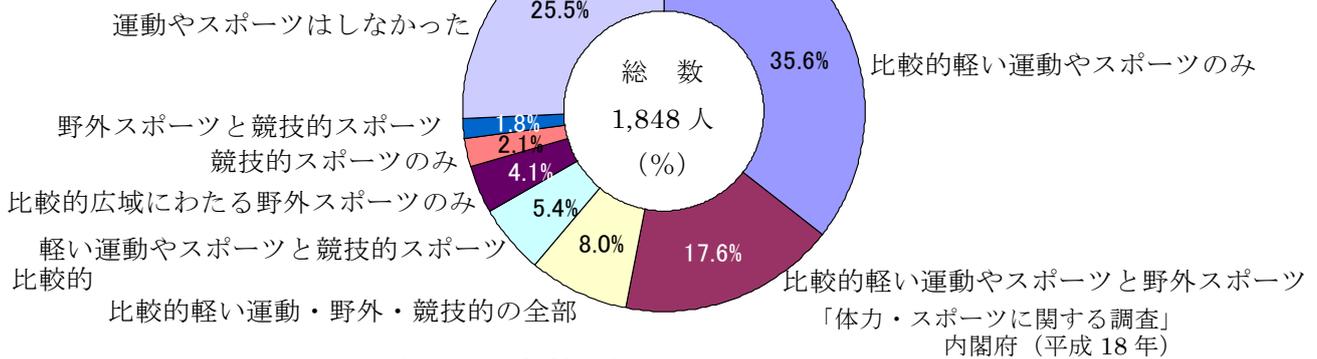
「体力・スポーツに関する調査」内閣府 (平成 18 年)

この1年間に行った 運動・スポーツの日数



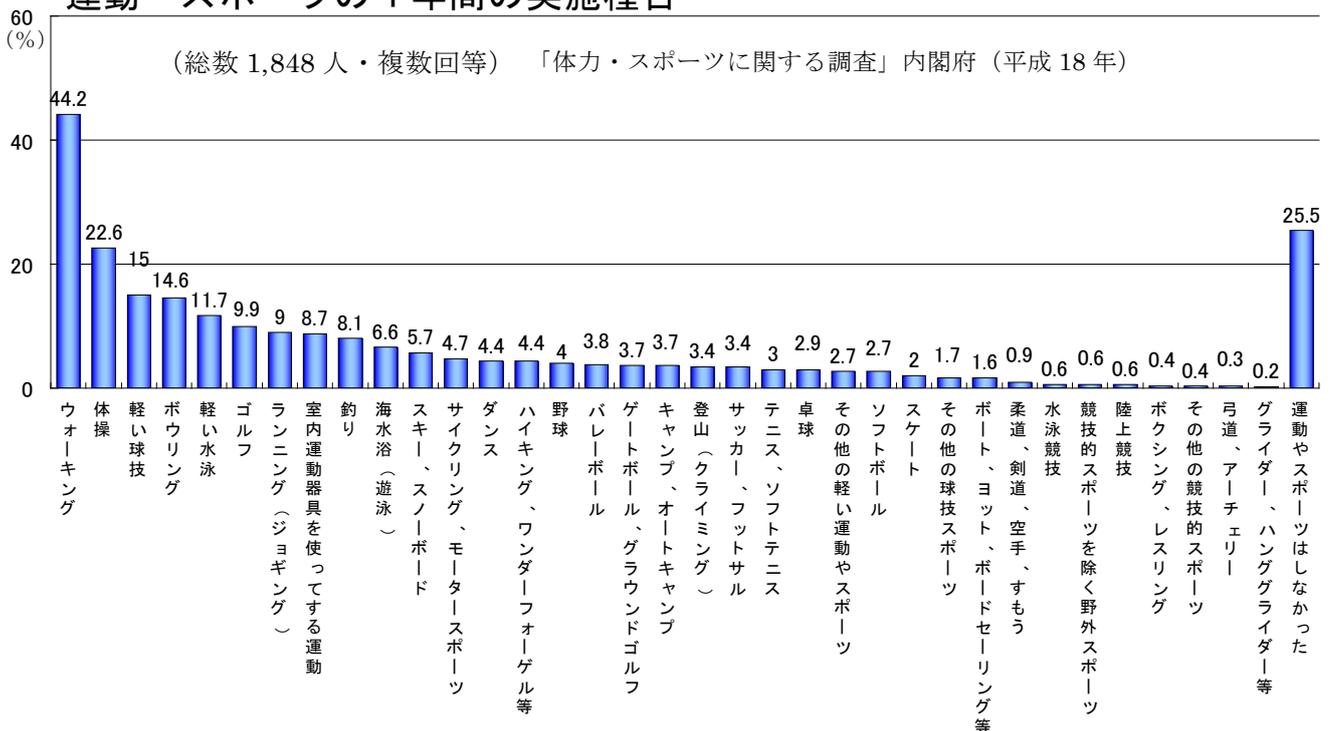
「体力・スポーツに関する調査」内閣府 (平成 18 年)

この1年間に行った 運動・スポーツの種類



「体力・スポーツに関する調査」内閣府 (平成 18 年)

運動・スポーツの1年間の実施種目



(総数 1,848 人・複数回等) 「体力・スポーツに関する調査」内閣府 (平成 18 年)

総合型地域スポーツクラブの概要

総合型 SC とは地域住民による主体的な運営により、身近な生活圏である中学校区程度の地域において学校体育施設や公共スポーツ施設を活動拠点に、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加することのできるスポーツクラブのことをいいます。

(1) スポーツ振興基本計画の目標

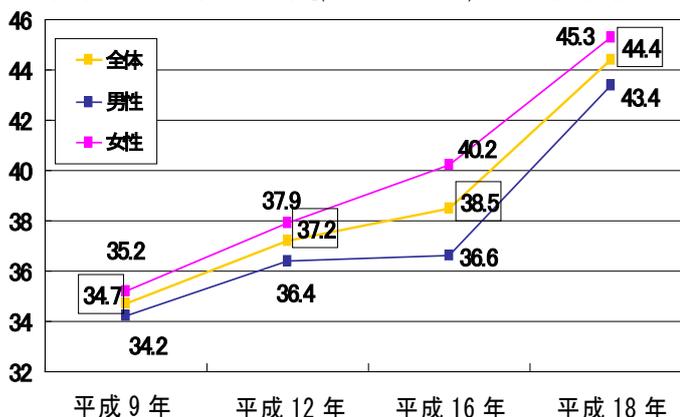
平成 12 年 9 月告示のスポーツ振興基本計画(平成 18 年改定)では、『生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策』のための政策目標として、

- 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
- その目標として、できる限り早期に、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 2 人に 1 人(50%)となることを目指す。

の 2 点をあげるとともに、その目標達成のため必要不可欠な施策として、「平成 22 年までに、全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型 SC を育成すること」としています。

週に一日以上運動を行う者の割合

内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成 18 年: 20 歳以上)に基づく文部科学省推計



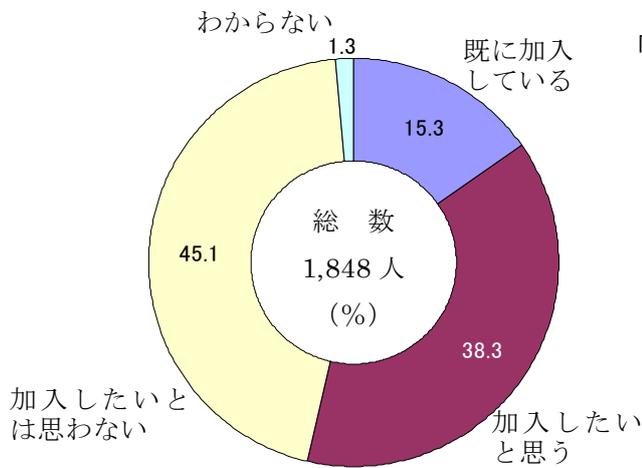
平成 18 年 7 月現在 全国で
2,416 クラブ (786 市区町村)が
設立済み及び準備中
: 文科省調べ

(2) 総合型 SC の特徴

総合型 SC とは、スポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブであり、

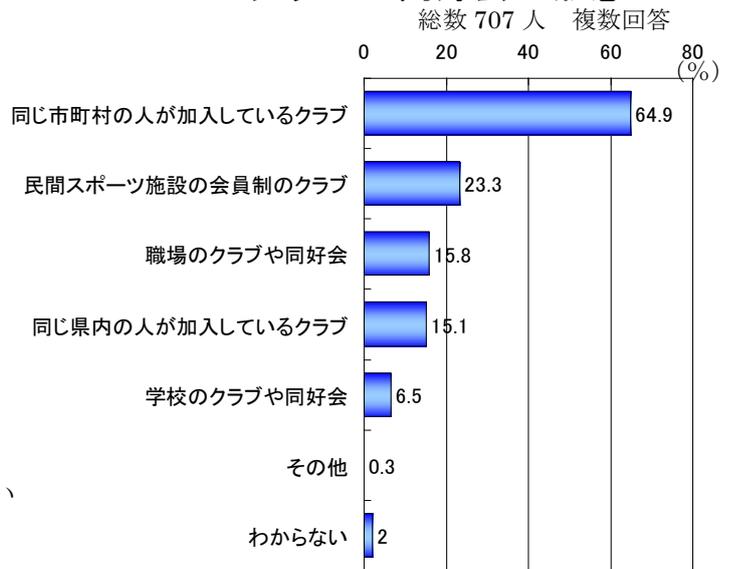
- ①複数の種目が用意されている。
- ②子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味、関心、技術・技能レベルに応じて、いつまでも活動できる。
- ③活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- ④質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- ⑤以上のようなことについて、地域住民が主体的(事業展開資金も含め)に運営する。などの特徴を有しています。

クラブ・同好会への 加入状況・意向



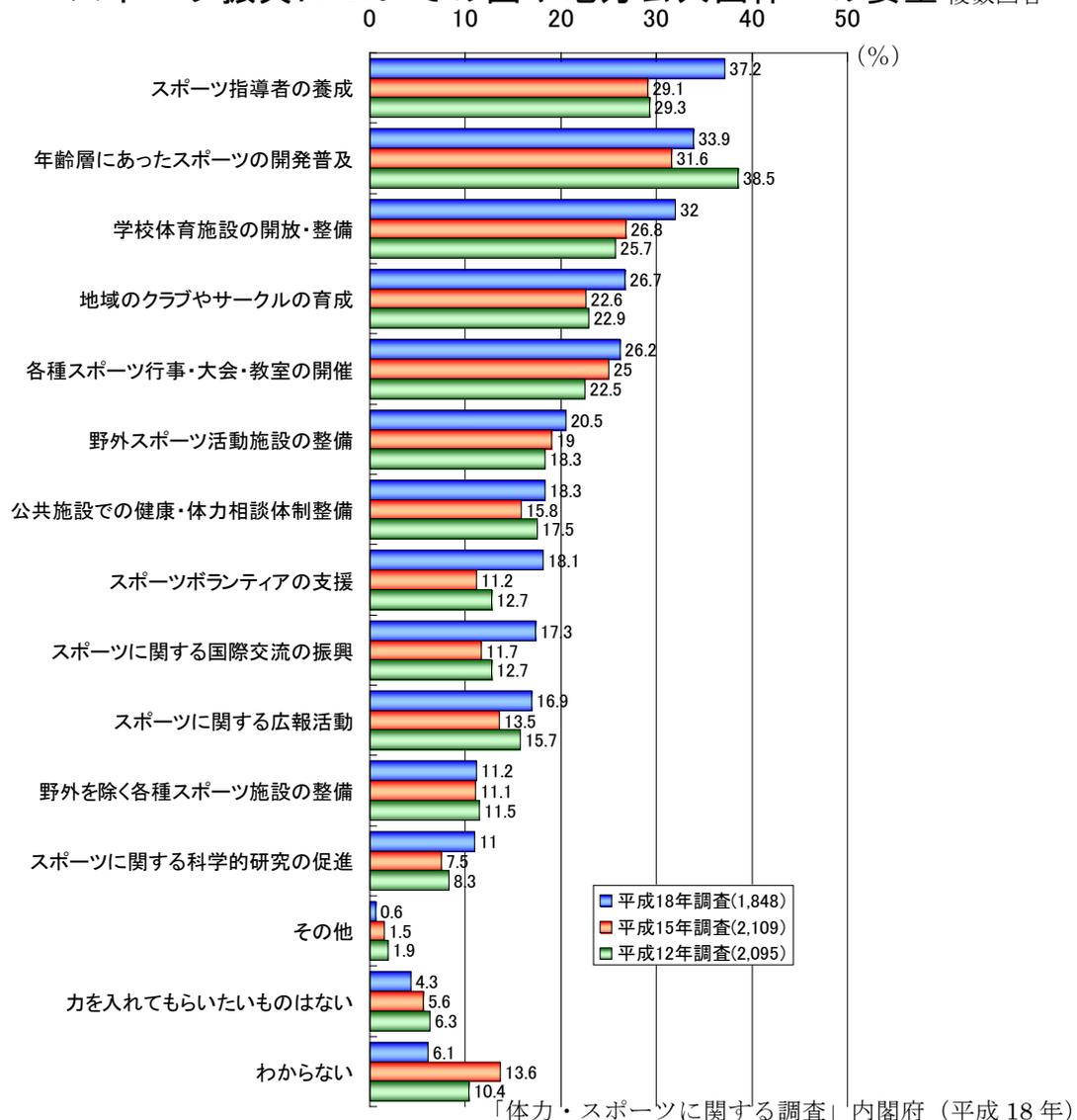
「体力・スポーツに関する調査」
内閣府（平成18年）

加入したい クラブ・同好会の形態



「体力・スポーツに関する調査」
内閣府（平成18年）

スポーツ振興についての国や地方公共団体への要望



「体力・スポーツに関する調査」内閣府（平成18年）

“かながわ”のスポーツ振興

スポーツクラブ発祥の地「横浜」を県庁所在地とする神奈川県は、長年にわたって県民スポーツの振興に力を注いできました。健康・スポーツの環境整備や普及啓発等に積極的に取り組み、全国に先駆けたスポーツ先進県を目指してきました。

平成16年12月には、スポーツ振興指針である「アクティブかながわ・スポーツビジョン」を策定し、より具体的なスポーツ振興施策の展開を図っています。

(1) スポーツ振興の経緯

神奈川県は、明治元年(1868年)横浜の地に、イギリス人貿易商らの手により日本初のスポーツクラブとして「横浜カントリー&アスレチッククラブ(通称:YC&AC)」が創立された、日本のスポーツクラブ発祥の地であるという歴史を持っています。また、国の体育指導委員制度の前身となる「県民指導員」制度の導入や、総合スポーツ施設として整備された「体育センター」の建設など、スポーツ先進県として全国に先駆けた独自の取り組みを行ってきました。

(2) スポーツ実施状況および施設について

平成18年度に県立体育センターが実施した「県民の体力・スポーツに関する調査」によると、成人のスポーツ実施率(週1回以上)は、39.7%であり、国の調査に比べると若干低い値を示しており、普段の体力についても、実に91.7%の成人が衰えを感じているという現状があります。

また、スポーツをした理由は「楽しみ・気晴らし」、「健康・体力づくり」であり、スポーツをしなかった理由としては「時間がない」、「歳をとった」などが多く見られました。

(3) スポーツ振興施策の取り組み状況

従来のいわゆる“縦割行政”からの脱却を目指し、スポーツ振興に関わる施策について、担当するセクション同士が横断的連携を図ることを目的に、「スポーツ施策総合推進本部」を設置し、総合調整機能を持った組織としてスポーツ振興施策を検討しており、従来までは分断されていた高齢者スポーツや障害者スポーツとの連携も実施されています。

また、平成16年にはスポーツ振興指針として「アクティブかながわ・スポーツビジョン」(以後、「指針」という。)を策定し、「スポーツのあるまち・くらしづくり」を基本理念に「楽しみ」「健康」「交流」をコンセプトにした取り組みを行っています。

(4) サンマルサンサン 3033運動

一人でも多くの県民の皆さんがスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動・スポーツを実践し、暮らしの一部として取り入れ習慣化を目指す「サンマルサンサン3033運動」を推進しています。

(5) 総合型 SC への支援

総合型 SC は、指針でも重点プログラムに位置づけられ、地域での活発なスポーツ振興への寄与が期待されています。創設や経営基盤の安定を目指すクラブに対する支援は、県スポーツ課、県立体育センター、(財) 県体育協会の三者が連携を図りながら、それぞれのケースに応じて必要な支援やアドバイスを行っています。

【参考・資料】

《県の組織及び各課の業務内容詳細》

<http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/index.html>

《情報検索》

神奈川県スポーツ情報センター（施設・指導者・報告・イベント等の検索）

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4317/s_joho/sjc.htm

かながわの障害者スポーツ情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogaifukusi/sports/sportsfrontpage1.htm>

神奈川県の統計情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/tokei.html>

《計画・指針》

「アクティブかながわ・スポーツビジョン」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sports/pub-com/active.html>

「かながわ健康プラン21」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/kenko21/kenko21.htm>

「かながわ高齢者保健福祉計画」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/pkaitei/index.htm>

「かながわ障害者計画」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogaifukusi/200403keikaku/keikaku.html>

《関係団体》

財団法人神奈川県体育協会

<http://www2.odn.ne.jp/kanagawa-taikyo/>

特定非営利活動法人神奈川県レクリエーション協会

<http://www.kanagawa-rec.or.jp/>

2

子どもとスポーツ

少子高齢化や情報化社会の中で、核家族化に伴う子どもたちの居場所の喪失や体力・運動能力の低下、また、運動・スポーツを「する子」と「しない子」の二極化があるといわれており、生活習慣病予備軍とされる肥満の増加などが懸念されています。

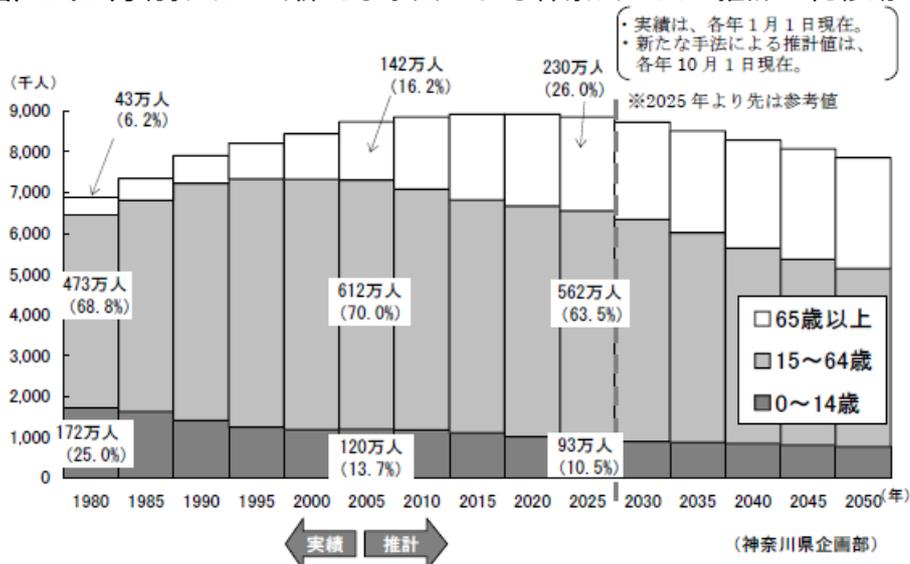
こうした子どもたちを取り巻く諸問題は、社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねない大変大きな課題であるとの認識が必要です。

(1) かながわの子どもたちを取り巻く環境

かながわの人口は全国よりも遅く、平成31年(2019年)をピークに減少していくことが予測されており、少子高齢化の進行により、今後の人口構造に大きな変化が見込まれています。

また、情報化の急速な進展により、子どもたちは疑似的(バーチャル)な体験の中で過ごす機会が以前より多くなりました。直接的な人と人とのかかわりは減り、人間関係の希薄化が進んできていると考えられます。

年齢3区分別人口(新たな手法による神奈川の人口推計 純移動 中)



「中長期的課題と将来ビジョン」神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会(平成18年)

(2) 子どもたちの体格、体力・運動能力

かながわの子どもたちの体格について全国と比較すると、男女とも各年齢層において大きな差は見られませんが、体力・運動能力については、男女ともほとんどすべての年齢層・種目において、統計上有意に下回っている状況が見られます。

子どもの運動やスポーツの実施状況は、「する」子どもと「しない」子どもの二極化が進み、特に体育の授業以外に運動やスポーツを行っていない子どもは2割近くにもなります。また高学年になるほど外で遊ぶことが少なくなってきたおり、こうした、子どもたちの「生きる力」に直接関わる体力・運動能力の低下も深刻な状況にあります。

このままでは、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、将来的には社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねません。

(3) 子どものスポーツ振興への取り組み状況

学校教育においても、健康・体力づくりの推進が、重要な課題であるにとらえ、授業はもとより、学校教育活動全体をとおした小学校における「子どもキラキラタイム」の実践研究や「子どもの体力研究委員会」の設置、中学校・高等学校における運動部活動の活性化、「地域との協働による学校づくり」等への取り組みが行われています。平成19年度からは中学校においても、学校教育活動全体をとおした「かながわイキイキスクール」の実践研究が行われるなど、様々な事業に取り組んでいます。

また、平成17年には「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」が策定され、その関連で、平成19年度から「放課後子どもプラン」の実施も予定されています。

こうした取り組みは、子どもたちの健全育成や地域の活性化といった総合型SCの活動理念と合致していることから、これらの事業内容を把握し、よりよい連携や協力体制を築いていくことが必要です。なお、子どもたちの問題は、スポーツ単独での関わりではなく、子育て支援や子どもの居場所づくり、青少年の健全育成などとの絡みで考える必要があり、全ての大人たちにとって共通かつ将来的な問題です。

子どもたちを取り巻く諸問題を、まず優先的に考えていく「チルドレン・ファースト」の考え方は、総合型SCの活動理念の根幹をなす考え方といってもよく、学校や地域を巻き込んで子どもたちのよりよい未来のために様々なプログラムを実践していくことが求められます。

【参考】

《情報検索》

神奈川県教育委員会

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyoikusomu/index.htm>

神奈川県の子ども情報（保健・福祉）

<http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/020203.html>

神奈川県生涯学習情報システム「PLANET かながわ」

<http://www.planet.pref.kanagawa.jp/>

神奈川県教育委員会子育て応援サイト「すこやかファミリー」

<http://www.planet.pref.kanagawa.jp/kosodate/kosodate.htm>

地域との協働による学校づくり

<http://www.planet.pref.kanagawa.jp/kyo-do/index.htm>

《計画・指針》

「かながわ教育ビジョン（素案）」

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_seisaku/forum/annai.htm

「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/keikaku/index.htm>

「かながわ青少年育成指針」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/shishin/shishin.htm>

《報告》

「平成17年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査報告書」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/hokentaiiku/gakutai1/tairyoku1.html>

「子どもの遊びに関する調査結果報告書」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4317/annai/sports/kodomonocyouusa.pdf>

高齢者とスポーツ

高齢者の学習に対する意欲の向上を始めとして、生きがいや健康づくり、さらには世代間の交流促進などを図るため、生涯学習やスポーツ活動に対する支援が求められています。

また、豊かなライフスタイルの創出に寄与するとともに、介護予防や寝たきりを防ぐ目的からも、運動やスポーツの有効性が見直されています。

(1) かながわの高齢者を取り巻く現状

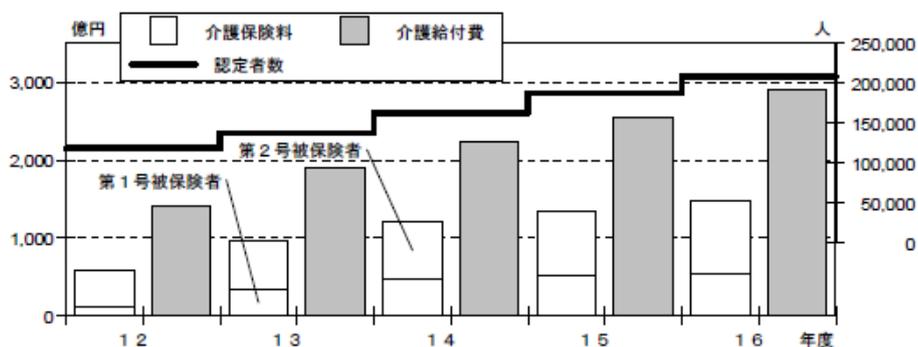
少子化の進行、高齢化の加速により、今後の人口構造に大きな変化が見込まれています。老年人口は、団塊の世代をはじめ、高度経済成長期に本県に転入してきた世代の高齢化が進行することから、今後全国を上回るスピードで高齢者が増加し、平成17年の148万人が平成37年(2025年)には約230万人と、約1.6倍になると予測されています。

(2) 老人医療・介護保険財政への影響

高齢者人口の増加、とりわけ75歳以上の増加に伴い、介護を必要とする要支援・要介護認定者数は、年々増加傾向にあります。平成26年度には高齢者人口の18.4%に達し、今後、10年間で1.8倍となる見込みです。

また、要支援・要介護認定者のうち、およそ2人に1人は、認知症高齢者であると言われて、本県でも増加することが見込まれており、介護給付費の増加による保険料の上昇や財政負担の増加が懸念されています。

介護保険料、介護給付費及び要支援・要介護認定者数の推移



注1；平成16年度の介護保険料及び介護給付費は現時点での調査数値。

2；第1号被保険者は65歳以上の者で、第2号被保険者は40～64歳の者となります。

「平成27(2015)年における神奈川県の高齢者像」県高齢福祉課

(2) 高齢者のスポーツ振興への取り組み

県では、高齢者の運動・スポーツ活動への支援として、「3033運動」などの健康・体力づくり運動の推進、県内スポーツ・レクリエーション団体へのイベント開催支援、「ゆめかながわスポーツ健康シニアフェスタ」などのイベント開催、および「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」や「全国スポーツレクリエーション大会」への代表選手団の派遣などを行っています。

また、地域でも高齢者の生きがいくつりと健康づくりの普及・啓発を目的として、関係団体の協力のもと、スポーツに関する講座や高齢者向けの大会を開催するとともに、老人クラブでは、活動の一環としてニュースポーツなどを通じた交流や、健康スポーツ教室などの健康づくり活動を行っています。

（３）生きがいとしてのスポーツ

高齢者がこれまで培ってきた豊富な経験や知識を生かしながら、運動やスポーツを通じて地域活動に参加したり、積極的に他者との交流を図ることで、より豊かな老後の人生を実現し、世代間の交流や地域活動の活性化を図ることが求められています。

また、健康・体力づくり、老人医療や介護支援の団体、地域の老人クラブ、保健センターや医療機関などとの協力体制の確保や連携は重要なものになり、こうした活動によって健康なシニア世代が増えることで、高齢者を対象とした様々なスポーツ大会や競技会、イベントも増加してくることが予想されます。

このような、明るく豊かで健康的な活力のある社会の実現に寄与する活動に参加し、実践することは、一人ひとりの生きがいくつりにつながるものであり、今後の展開、発展が期待されます。

【参考】

《情報検索》

神奈川県介護・高齢者情報（保健と福祉）

<http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/020205.html>

神奈川県介護サービス情報公表システム

<http://www.kaigo-kouhyou-kanagawa.jp/kaigosip/Top.do>

「PLANET かながわ」シニア向け情報

<http://www.planet.pref.kanagawa.jp/senior/senior.htm>

《計画・指針》

「かながわ高齢者保健福祉計画」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/pkaitei/index.htm>

《関係団体》

財団法人かながわ健康財団

<http://www.khf.or.jp/>

クラブ育成支援の経緯と現状

神奈川県における総合型 SC の育成支援は、県スポーツ課、県立体育センター、(財) 県体育協会が連携・協働を図り、推進しています。

(1) 県及び市町村の役割

県は、文部科学省委嘱事業の「広域スポーツセンター育成モデル事業（平成 14～15 年度）」と、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業（平成 16 年度～）」を契機に、県スポーツ課、県立体育センター、(財) 県体育協会が連携・協働を図り、総合型 SC の育成支援を推進しています。

市町村においては、スポーツ振興に関わる計画の中に、総合型 SC の育成を位置づけ、独自の支援を展開する取り組みが徐々に見られるようになってきています。

(2) 県立体育センターの支援

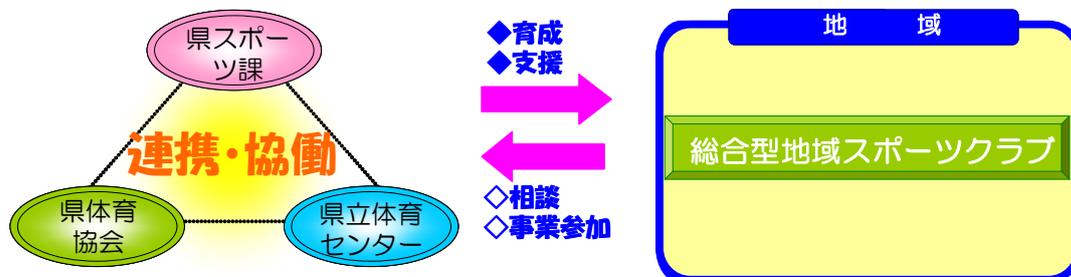
県立体育センターは、「広域スポーツセンター育成モデル事業」の成果と課題を踏まえ、平成 16 年度より「広域スポーツセンター活動事業」を実施しています。具体的には、広く県民に総合型 SC についての理解を得るための普及・啓発事業や、県全域を対象とした総合型 SC 育成相談、種目指導者等派遣事業、総合型 SC 連絡協議会、定着化推進事業などを実施しています。

(3) (財) 県体育協会の支援

(財) 県体育協会は、平成 16 年度より「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を推進し、主に総合型 SC 創設を目指すグループや団体を対象に支援事業を実施しています。

具体的には、クラブ育成アドバイザーによる指導・助言や、創設を目指すグループや団体間のネットワークづくり、クラブマネージャー等の人材育成、市町村体育協会、競技団体等との連携協力（指導者の人材派遣等）に向けたシステムづくり等を実施しています。

神奈川県総合型地域スポーツクラブ育成支援体制



2

設立クラブの現状

現在、県内では72の総合型SCが活動をしています。その他、11のクラブが総合型SCを目指して創設準備を進めています。創設準備中のクラブを含めて、33市町村中、23市町村で総合型SCが設置されています。(平成25年3月末現在)

(1) かながわの総合型SCの類型

県内の総合型SCの創設方法を類型化すると、「既存クラブからの創設」「地区体協・自治会からの創設」「レクリエーション協会からの創設」「学校内部からの創設」の4つのパターンに分けることができます。しかし実際は、地域の実態に応じて創設されるため、100クラブあれば100通りの創設方法があります。

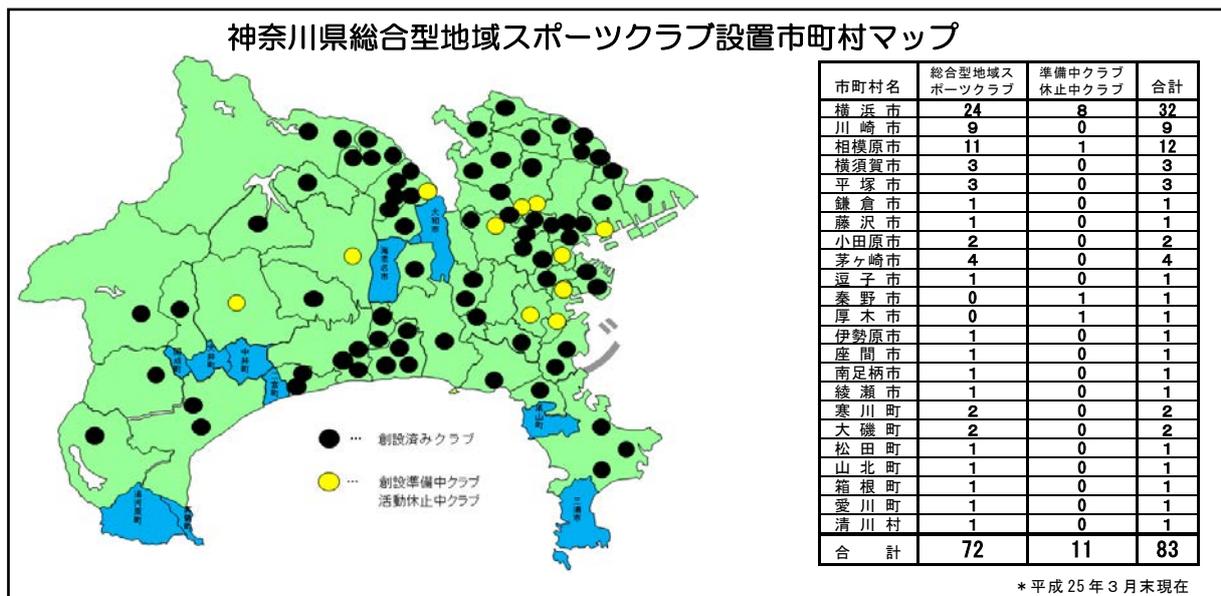
神奈川県総合型地域スポーツクラブの創設類型

創設類型	クラブ名	市町村
既存のクラブから創設	NPO 法人かながわクラブ	横浜市
	NPO 法人横浜かもめanimaクラブ	
	NPO 法人ライフネットスポーツクラブ	
	NPO 法人横浜スポーツアンドカルチャークラブ	
	NPO 法人FCゴール	
	カンガルークラブ	
	NPO 法人横浜ラグビーアカデミー	
	一般社団法人横浜FC総合型地域スポーツクラブ	
	NPO 法人CLUB TEATRO	
	NPO 法人わくわく教室	川崎市
	中原元気クラブ	
	大沢フットボールクラブ	相模原市
	NPO 法人相模原フットボールクラブ	
	NPO 法人FCコラゾン	
	NPO 法人相模原ライズ・アスリート・クラブ	
	相模原スポーツアカデミー (SSA)	
	NPO 法人SRC (スポーツレクリエーションコミュニティ)	
	NPO 法人ミハタ	
	馬堀スポーツクラブ	横須賀市
	NPO 法人横須賀シーガルズ・スポーツクラブ	平塚市
	NPO 法人湘南ベルマーレススポーツクラブ	
	NPO 法人W.O.F	鎌倉市
	NPO 法人湘南ルベントスポーツクラブ	
	小田原フレンドリークラブ	小田原市
	NPO 法人パシフィックビーチクラブ	茅ヶ崎市
	NPO 法人SURETE	
	バーム・インターナショナル・スポーツ・クラブ	座間市
	NPO 法人Vidasスポーツクラブいさま	
	NPO 法人AZスポーツクラブ	南足柄市
	NPO 法人綾瀬スポーツコミュニティ	綾瀬市
	NPO 法人スポーツクラブ1994	寒川町
	一般社団法人星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ	大磯町
	松田ゆいスポーツクラブ	松田町
一般社団法人星槎箱根仙石原総合型地域スポーツクラブ	箱根町	
NPO 法人きよかわアウトドアスポーツクラブ	清川村	
地区体協・自治会からの創設	鶴見スポーツ&カルチャークラブ	横浜市
	はざわクラブ	
	弘明寺くらぶ	
	新井中学校文化・スポーツクラブ (あ☆らいぶ)	
	NPO 法人若葉台スポーツ・文化クラブ	
	金沢スポーツクラブ	
	やましたスポーツ・文化クラブ	
	都筑スポーツランナー竹の子会	
	クローバースポーツクラブ	
	さかえスポーツくらぶ	
	緑園スポーツ・文化クラブ	
	NPO 葛野スポーツクラブ	
	川中島総合型スポーツクラブ	川崎市

地区体協・自治会からの創設	幸総合型スポーツクラブ PLUM	川崎市
	NPO 法人かわさきスポーツドリーマーズ	
	NPO 法人高津総合型スポーツクラブ S E L F	
	NPO 法人中野島総合型スポーツクラブビルネ	
	金程中学校区「わ・わ・わクラブ」	
	NPO 法人城山スポーツ&カルチャークラブめいぶる	相模原市
	やんちやるジム	
	あそべる大沼クラブ	
	よこすか総合型地域スポーツクラブ	横須賀市
	港スポーツクラブ	平塚市
	善行大越スポーツクラブ	藤沢市
	城下町スポーツクラブ	小田原市
	茅ヶ崎総合型スポーツクラブ“YOU悠”	茅ヶ崎市
	総合型地域スポーツクラブうみかぜクラブ	逗子市
	一般社団法人寒川総合スポーツクラブ	寒川町
	NPO 法人大磯うみくらぶ	大磯町
あしがら総合型スポーツクラブ「あすぼ」	山北町	
愛川ウエルネスネットワーク	愛川町	
レクリエーション協会からの創設	まる倶楽部	横浜市
	平間スポーツレクリエーションクラブ	川崎市
	総合型地域まちづくり文化スポーツクラブ	相模原市
学校内部からの創設	くろがね倶楽部	横浜市
	菅生スポーツコミュニティクラブ	川崎市
	東海大学健康クラブ	伊勢原市

平成 25 年 3 月末現在

(2) 設置市町村マップ



(3) 創設準備中のクラブ

県内には、平成 25 年 3 月末現在、創設準備中のクラブは 11 クラブあります。

市区町村名		創設準備中のクラブ名
横浜市	鶴見区	KAZU SPORTS CLUB
	西区	宮ヶ谷ネット運営委員会 (休止中)
	港南区	くうねるあそ部
	旭区	NPO 法人スポーツコミュニティ・シュート
	磯子区	ワークライフコミュニケーションズ金沢・磯子
		NPO 法人横浜ビー・コルセアーズスポーツクラブ
緑区	横浜東スポーツクラブ スポーツクラブ緑	
相模原市	南区	NPO 法人相模原スポーツコミュニティ (休止中)
秦野市		NPO 法人おおねスポーツコミュニティ
厚木市		一般社団法人 S C D スポーツクラブ

クラブ普及・定着化の課題

総合型 SC を育成していく上での課題については、県内での「クラブ育成における課題」と創設後の「クラブ運営における課題」の2つがあります。各クラブと行政機関や関係団体等が連携、協働し、その課題解決に向けて努力する必要があります。

【クラブ育成における課題】

（1）未育成市町村の解消

平成18年12月現在、県内35市町村のうち、12市町村で総合型 SC が設立されています（創設準備中クラブ含む）。しかし、残りの23市町村では総合型 SC の創設に至らない状況です。1つの市町村に少なくとも1つは総合型 SC を設置するという政策目標に向け、今後はより一層未育成市町村への普及・啓発を進める必要があります。

【クラブ運営における課題】

（2）総合型 SC の運営にあたって

総合型 SC は、国や県、市町村が推進しているものであり、行政が協力するのは当たり前であるといった発想からは何も生まれません。行政のシステムや推進施策を理解し、上手く連携をとりながら活用していくことで、総合型 SC と行政の双方にメリットができるような協力体制を築くことが大切です。

スポーツニーズへの対応や“場”の確保または利用方法の工夫など、総合型 SC でなければできない“広く”また、“将来的”な視野をもった活動が求められています。

（3）地域や既存団体との連携・合意形成

総合型 SC の創設には、地域の様々な組織、団体、人々の理解や協力、支援が必要です。そのためにはクラブをつくるメリットだけを訴えるのではなく、地域や団体が将来的に直面することが予想される課題や問題について、時間をかけて話し合いながら、合意を得ていくことが大切です。そして、創設を目指すクラブが、いかに地域住民主体の組織となるかが、“自力のある長続きするクラブ”をつくりあげるための重要なポイントになるでしょう。

（4）活動場所の確保

総合型 SC の活動場所は、主に公共施設であり、そのほとんどが学校施設です。公益的な機能を期待されるのが総合型 SC ですが、優先利用が認められているケースは少なく、多くのクラブが安定した活動場所の確保に苦慮している状況です。

既に、地元企業のスポーツ施設を有効活用しているクラブもありますが、今後は学校施設のほかに、公共スポーツ施設や公民館、集会所のような公共施設、公園や広場、緑道、あるいは海、川、湖、山などの自然環境等の活用が期待されます。また、クラブ間の交流を通して、互いの活動場所を提供し合うようなことも考えられます。

(5) 財源の確保

総合型 SC は、クラブ会員が主体となり財政的にも自立していることが大切です。特に、公的な補助金等を受けて準備をしているクラブは、補助金や委託金が終了した後のクラブ運営の見通しを立てておく必要があります。自主事業の実施や委託事業の受託、市町村独自の基金寄付、助成制度などの導入など、円滑なクラブ運営のためには独自の財源確保が必須です。

(6) 指導者の確保・養成

地域住民の多様なスポーツニーズに対応できる総合型 SC になるためには、スポーツ指導者の確保が求められます。県内の総合型 SC は、地域に潜在している指導者を探したり、県立体育センターが行う指導者等派遣事業を活用しながら、指導者を確保することになります。

今後はクラブ内部からスポーツ指導者を輩出するなど、積極的な指導者の養成確保に努め、質の高い指導者がいる総合型 SC として、成長発展していく必要があります。

(7) クラブライフの創造

総合型 SC を考えるとき、どうしても多種目、多世代、クラブハウスといった“カタチ”の部分や、クラブがどのように社会貢献していくかということ为先に考えてしまいがちです。しかし、まずは、「誰もが毎日の生活の中で楽しくスポーツができ、充実した時間が過ごせる環境(=クラブライフ)」をつくるのが大切です。地域住民が主体となって知恵を出し合い、クラブを楽しみ、愛し、誇りをもてる「クラブ」が根幹になくは、地域の人々に愛され、自力あるクラブとしての永続はありません。